

ICHI FES 2021 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

2021年9月19日
ICHIFES事務局

はじめに

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症に係る政府、世田谷区及び東京都の対応方針、並びに東京都防災ホームページの新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を踏まえ、ICHIFES2021における新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を策定するものです。

ICHIFES2021では、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を注視しながら、適切な感染拡大防止対策を確実に実施していきます。

なお、本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症に対する新たな知見などを踏まえ、必要に応じ改訂を行うものとします。

本ガイドラインの内容

- (1) 会場における感染防止策
- (2) スタッフ・出演者の感染防止策

(1) 会場における感染防止策

①会場内共通

- ・ 会場での公演は、世田谷区の感染症対策ガイドラインに則り実施する。
- ・ 表現上、客席の固定が困難な場合は、別途ガイドラインを設け対策を講じるとともに、当該ガイドラインについて公演前の来場者への周知に努める。
 - ・ 来場者には、マスク着用が必須であると掲示等で周知する。マスク着用が確認できない場合は、個別に注意等を行う。
 - ・ 会場内（会場入口、楽屋、ロビー他）において、十分な間隔（最低1m）を空けるよう案内し、人が密集しないよう努める。
 - ・ 開場の際には施設内のドアノブや手すり等不特定多数が触れやすい場所の消毒を行う。
 - ・ こまめな手洗い、手指の消毒を励行する。
 - ・ ドア・窓の開放など可能な方法を用いて、ライブの前後及び転換中に、会場内の換気を行う。また、ライブ中も定期的に適切な換気を行う。

②配信スタジオ

- ・ 配信スタジオでは、マスクの着用が必須であることを周知する。
- ・ 配信スタジオ内での飲食は、原則として休憩中も含め自粛いただく。(但し、パフォーマンス中の出演者を除く)
- ・ 場内における大声での声援は行わないことを徹底し、拍手のみとしていただくよう周知する。大声を出す方がいた場合、個別に注意等を行う。
- ・ 客席数は国が定める催物の開催制限に従い定員を設定する。
- ・ 舞台端と対面して座る観客の最前列までは、2mを確保するように努める。それが困難な場合には、舞台と最前列の来場者との間に飛沫を遮蔽するためのビニール幕等を設置する。出演者がマスクを着用するなど、距離を置くことと同等の効果を有する措置を講ずる。

③ロビー、休憩スペース

- ・ ロビー、休憩スペースでは、十分な間隔（最低1m）を空けるよう案内する。
- ・ 常時換気に努める。
- ・ 来場者による食事は行わないものとし、飲料補給のみに留めることを促す。
- ・ 対面での会話を回避するよう場内での表示により促す。
 - ・ 開場時、休憩時間、終演後に来場者が滞留しないよう、段階的な入退場規制を行う等、空間に準じて工夫に努める。
- ・ テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行う。
- ・ 関係者が使用する際は、入退室の前後に、手洗いや手指消毒を行う。

④トイレ

- ・ ハンドドライヤーや共通のタオルは使用しない。
- ・ トイレの列を作る際などには、十分な間隔（最低1m）を空けるよう案内する。

⑤楽屋、控室

- ・ 原則として換気を行う。
- ・ 原則としてマスクを着用する。
- ・ テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行う。
- ・ 十分な間隔（概ね1m以上）を空けるように心がけるなど、公演関係者間の感染リスクを低減するよう努める。
- ・ 喫煙場の利用は1名までとする。

⑥清掃・ゴミの廃棄

- ・ 清掃やゴミの廃棄を行う者は、マスクや手袋の着用を徹底する。
- ・ 作業を終えた後は、手洗いや手指消毒を行う。

（2）来場者に関する感染防止策

- ・ 来場者の氏名、及び緊急連絡先を把握する。
また、来場者に対して、こうした情報が来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを 事前に周知する。
- ・ 来場者に向けては、チケット発売時に先駆けて、感染予防策、注意事項等を周知するよう努める。
- ・ 感染防止対応策として、来場前の検温の要請とともに、来場を控えてもらうケースを事前に十分周知する。

また、チケット発売時に、来場を控えてもらう場合の返金対応方法をHP等にて周知する。

- ・ 来場予定者、施設従事者や公演関係者へ接触確認アプリ（COCOA）の利用を促す。

<公演当日の対策>

①周知・広報

- ・ 感染予防のため、施設管理者と協力の上、来場者に対し以下について周知をする。
- ・ マスクの原則常時着用、咳をする場合には腕で口を覆う（咳エチケット）
- ・ こまめな手洗い、手指の消毒の徹底
- ・ 十分な間隔（最低 1m）の確保の徹底
- ・ 下記の症状に該当する場合、来場を控えること 平熱と比べて高い発熱、極端な咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、味覚・嗅覚 障害、下痢、嘔気・嘔吐

②来場者の入場時の対応

- ・ 場内はマスク着用を必須とする。未着用来場者に対しては公演主催者による配布や販売等により 着用を徹底する。マスクの着用状況が確認できるようにするとともに、着用していない場合、個別に注意等を行う。
- ・ 以下の場合には、入場しないよう要請する。発熱があり検温の結果、平熱よりも明らかに高い場合（例えば、平熱より 1℃以上、もしくは 37.5℃以上の熱があった場合） -咳・咽頭痛などの症状がある場合 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合 - 過去 2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域へ の訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合等 ・ 事前に余裕を持った入場時間を設定し、ゾーンごとの時間差での入場、開場時間の前倒し等の工夫をし、必要に応じて、入場制限を行う。
- ・ パンフレット・チラシ・アンケート等は極力手渡しによる配布は避ける。
- ・ プレゼント・差し入れ・祝花等は控えることを徹底する。
- ・ 感染が疑われる者が発生した場合、速やかに医療機関及び保健所等へ連絡し、指示を受ける。

③公演会場内の感染防止策

- ・ 接触感染や飛沫感染を防止するため、座席等の消毒や換気の徹底、マスク着用と会話抑制等、複合的な予防措置に努める。
- ・ 場内における大声での声援は行わないことを徹底し、拍手のみとしていただくよう周知する。大声を出す者がいた場合、個別に注意等を行う。
- ・ 来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は行わない。

- ・ 休憩時は密集状況が発生しないように十分な時間を設定し、トイレなどの混雑の緩和に努める。

- ・ 整列をする必要がある場合、マーカーの配置や人員の配置等により、十分な間隔（最低1m）を空けられるよう努める。

- ・ 体調不良の来場者に対応する際はマスクと手袋を着用する。また発熱を伴う来場者である場合は、状況と座席位置を確認し、必要な対応を講ずる。

④来場者の退場時の対応

- ・ 事前に余裕をもった退場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での退場等の工夫を行う。

- ・ 終演後の面会禁止、出待ちを控えることを徹底する。公演関係者との接触は原則としてなくす。

<公演後の対策>

- ・ 公演ごとに、可能な範囲で来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成し保存するよう努める（保存期間は公演日から4週間とし、保管後、適切な手段で廃棄する）。なお、個人情報保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講ずる。

- ・ 感染が疑われる者が発生した場合には速やかに保健所と連携が図れるよう、所轄の保健所との連絡体制を整えておく。また、保健所等の公的機関による聞き取りに必要な情報を提供し、保健所の判断により消毒命令が発せられた際には必要箇所の消毒を行う。感染が疑われる者がいた場合は速やかに施設管理者に連絡し、対応を協議する。

(3) スタッフ・出演者の感染防止策

<公演前の対策>

①健康管理

- ・ 健康を守ることを第一と考え、スタッフや出演者に平熱と比べて高い発熱が認められる場合や体調が優れないと感じた場合には、各セクションの代表者がICHIFE事務局に報告の上、自宅待機とする。特に、出演者については、毎日の体温測定を含む健康観察を徹底し、感染リスクの高い場所への出入りは控えるとともに、本人のみならず、その同居する家族等の感染防止策も重要であることを周知する。

- ・ 発熱の他に、コロナ感染の症状に該当する関係者がいた場合、医師の判断を仰ぐか、帰国者・接触者相談センターに相談することを促す。

- ・ 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合は、自宅待機とする。

- ・ 接触確認アプリ(COCoA)等の利用を促す。

- ・ 公演従事者全員の緊急連絡先や会場までの移動経路を把握する。こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知する。

・ 参加するアーティスト、スタッフのうち、公演会場内において楽屋等のバックヤードエリアと、ロビーや客席内など来場者が使用するエリアの両エリアに入る可能性のある者には事前に抗原検査もしくはPCR検査を受診することを推奨する。

<公演当日の対策>

- ・ 公演の安全で円滑な運営に必要な最小限の人数となるよう工夫する。
 - ・ 自宅で検温を行うこととし、平熱と比べて高い発熱が認められる場合には自宅待機とする。
 - ・ マスク着用や公演前後の手洗い、手指消毒を徹底する。
 - ・ 控室、楽屋等は原則換気を行う。
 - ・ 機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限する。
 - ・ 仕込み、リハーサル、撤去において、十分な時間を設定し、密な空間の発生防止に努める。
 - ・ 表現上困難な場合を除き、原則としてマスク着用を求めるとともに、十分な間隔（概ね1m以上）を取るよう努める。
 - ・ 会場内では、常時換気を行う。
 - ・ 舞台上で触れる機器・小道具等、また舞台面の清掃・消毒・殺菌を行う。
 - ・ テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行う。
 - ・ 食事を提供する場合は、1回分ずつ分けて配布できるものとし、ケータリング形式では行わない。また使い捨ての紙皿やコップを使用するか、個人でタンブラー等を用意するよう促す。
 - ・ 終演後の面会を禁止するなど、来場者との接触を確実に防止する措置を講ずる。

<公演後の対策>

- ・ 関係者の感染が疑われる場合には、保健所の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

- ・ 機関名：厚生労働省電話相談窓口 連絡先：0120-565653(フリーダイヤル)
- 受付時間：平日・土曜・日曜日 午前9時～午後9時

厚生労働省 新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

世田谷区 新型コロナウイルス感染症

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/003/005/006/index.html>

世田谷保健所 感染症対策課

電話番号 03-5432-2441

- ・ 参考にした基本方針

東京都防災ホームページ 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/index.html>